

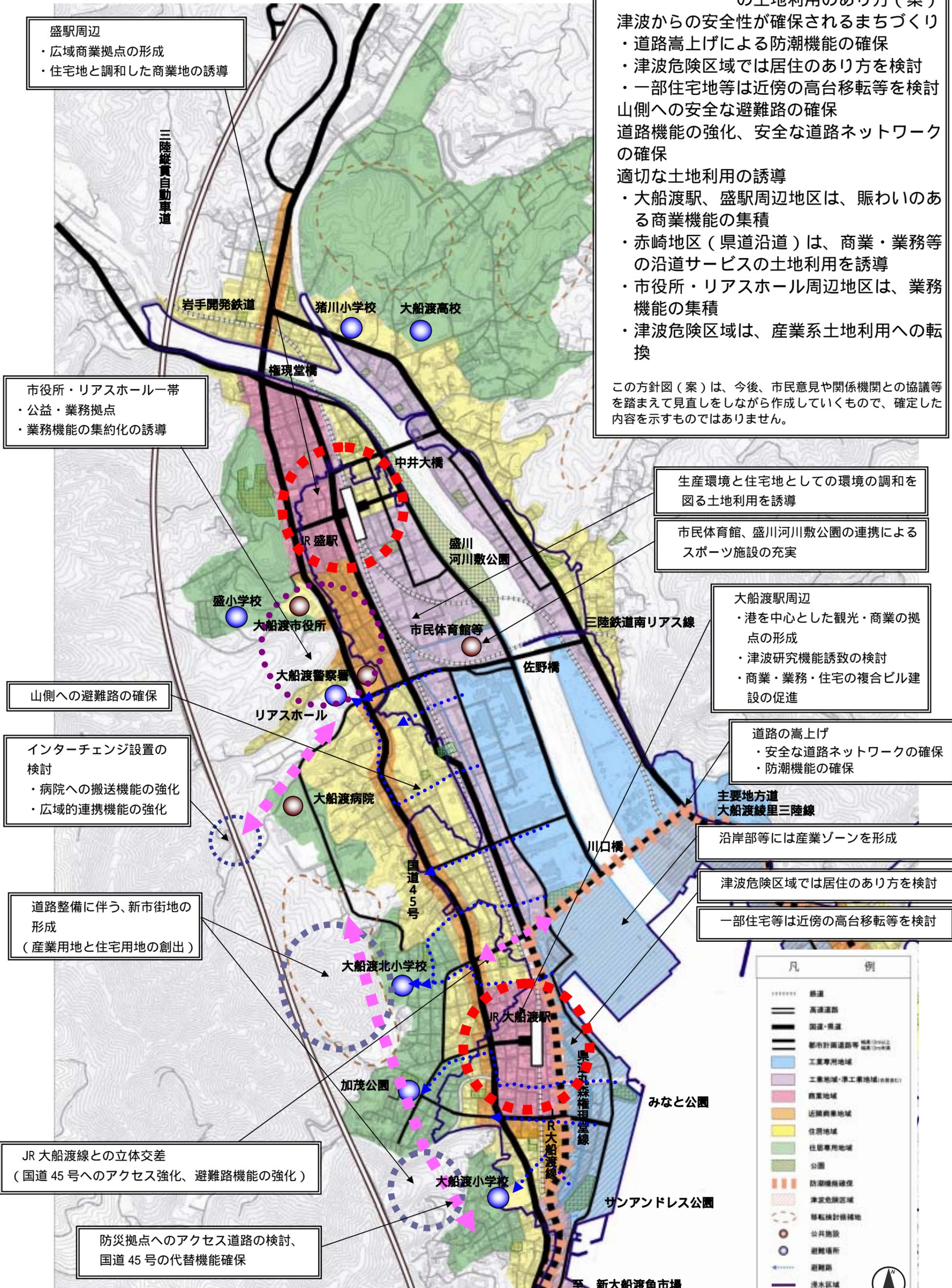
盛地区・大船渡地区・赤崎地区 土地利用方針図(案)

盛地区・大船渡地区・赤崎地区

の土地利用のあり方(案)

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
- 道路嵩上げによる防潮機能の確保
- 津波危険区域では居住のあり方を検討
- 一部住宅地等は近傍の高台移転等を検討
- 山側への安全な避難路の確保
- 道路機能の強化、安全な道路ネットワークの確保
- 適切な土地利用の誘導
- 大船渡駅、盛駅周辺地区は、賑わいのある商業機能の集積
- 赤崎地区(県道沿道)は、商業・業務等の沿道サービスの土地利用を誘導
- 市役所・リアスホール周辺地区は、業務機能の集積
- 津波危険区域は、産業系土地利用への転換

この方針図(案)は、今後、市民意見や関係機関との協議等を踏まえて見直しをしながら作成していくもので、確定した内容を示すものではありません。



盛駅周辺
 ・広域商業拠点の形成
 ・住宅地と調和した商業地の誘導

市役所・リアスホール一帯
 ・公益・業務拠点
 ・業務機能の集約化の誘導

山側への避難路の確保

インターチェンジ設置の検討
 ・病院への搬送機能の強化
 ・広域的連携機能の強化

道路整備に伴う、新市街地の形成
 (産業用地と住宅用地の創出)

JR大船渡線との立体交差
 (国道45号へのアクセス強化、避難路機能の強化)

防災拠点へのアクセス道路の検討、
 国道45号の代替機能確保

生産環境と住宅地としての環境の調和を
 図る土地利用を誘導

市民体育館、盛川河川敷公園の連携による
 スポーツ施設の充実

大船渡駅周辺
 ・港を中心とした観光・商業の拠点の形成
 ・津波研究機能誘致の検討
 ・商業・業務・住宅の複合ビル建設の促進

道路の嵩上げ
 ・安全な道路ネットワークの確保
 ・防潮機能の確保

主要地方道
 大船渡綾里三陸線
 沿岸部等には産業ゾーンを形成

津波危険区域では居住のあり方を検討

一部住宅地等は近傍の高台移転等を検討

凡	例
-----	鉄道
=====	高速道路
—————	国道・県道
—————	都市計画道路等(幅員10m以上)
—————	都市計画道路等(幅員10m未満)
■	工業専用地域
■	工業地域・準工業地域
■	商業地域
■	近隣商業地域
■	住居地域
■	住居専用地域
■	公園
■	防潮機能確保
■	津波危険区域
■	移転検討候補地
●	公共施設
●	避難場所
→	避難路
■	浸水区域

